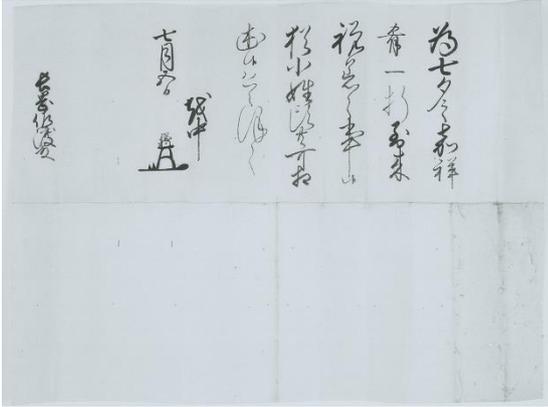


お殿様が書く手紙の作法

① 細川綱利書状 長岡佐渡（松井寄之もしくは直之）宛 江戸時代前期（17世紀） 松井文庫所蔵

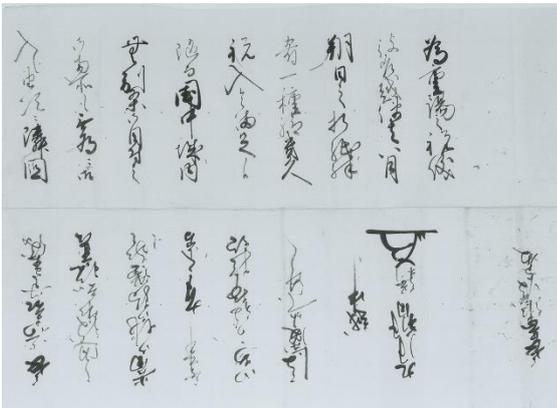
本文は自分で書いていない



熊本藩主の細川綱利（細川家5代）が家老の松井氏（寄之もしくは直之）に送った手紙で、七夕の御祝として肴（さかな）一折をもらったことへの御礼が述べられています。この手紙は綱利本人ではなく、右筆（ゆうひつ）が書いたものです。右筆は、殿様の代筆をする人です。文（ふみ）のやりとりが多かったこの時代、殿様にとって、手紙を書くことは、たいへん労力のいる仕事でした。ですので、このような形式的な御礼状は右筆が書くことが多く、殿様は署名と花押（かおう）だけを自分で書きました。

② 細川綱利書状 長岡佐渡（松井興長もしくは寄之もしくは直之）宛 江戸時代前期（17世紀） 松井文庫所蔵

手紙と肴をありがとう

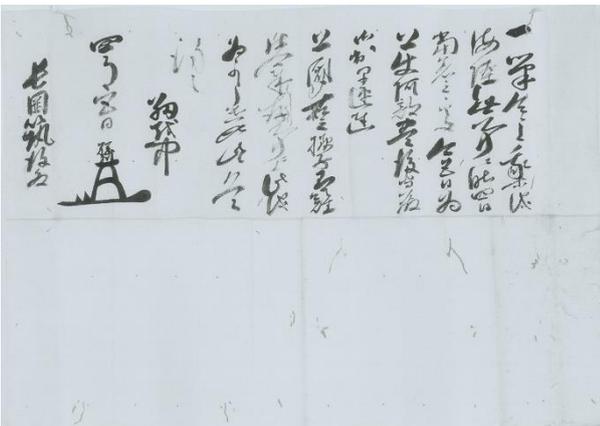


熊本藩主の細川綱利が家老の松井氏に送った手紙で、重陽（ちょうよう）のお祝いに手紙と肴（さかな）をもらった御礼と、自分の無事を伝えています。

この手紙の形式は「折紙（おりがみ）」といい、横長の紙を中央で折って、それぞれの面に文字を書きます。片面を書き終わると、折目が下にくるように裏返して書くので、広げると下半分は文字の向きが逆さになっています。「折紙」は手紙を意味する言葉としても使われ、手紙の形式としてなじんでいたことがうかがえます。

③ 細川綱利自筆書状 長岡筑後（松井直之）宛 江戸時代前期（元禄3年・1690年） 松井文庫所蔵

お殿様みずから書いています

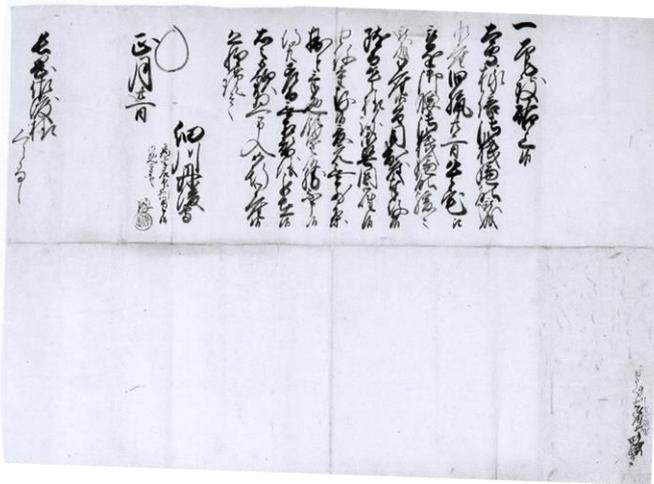


熊本藩主の細川綱利が家老の松井直之（なおゆき）に宛てた手紙で、綱利が無事に江戸へと到着し、それが將軍（徳川綱吉）に伝えられたことが述べられています。この手紙は、右筆（ゆうひつ）が書いた手紙ではなく、綱利が自ら筆をとり書いた「自筆」の手紙です。

当時の手紙は、右筆が文章を書き、殿様は花押（かおう）だけを書くというのがほとんどでした。

④ 細川行孝書状 長岡佐渡(松井直之)宛 江戸時代前期(元禄2年・1689年) 松井文庫所蔵

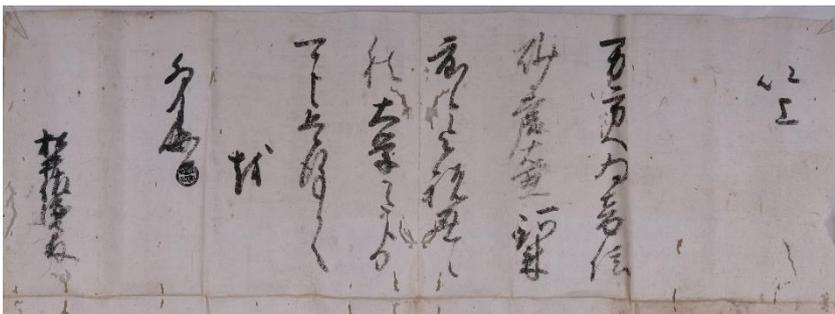
はんこで失礼します



宇土支藩主の細川行孝が熊本藩の家老で八代城主の長岡佐渡(松井直之)に宛てた手紙で、余寒のため体調がすぐれないことが記されています。この手紙に花押はなく、代わりに印が押されています。署名の横には少し小さな文字で「病気のため印判を用いました。お許しください」と記されています。印判は花押の手間をはぶくもので、礼を失するものであったので、わざわざ断りをいれたのです。

⑤ 細川忠興書状 松井佐渡守(松井康之)宛 江戸時代前期(17世紀) 松井文庫所蔵

ローマ字印を好んで使いました

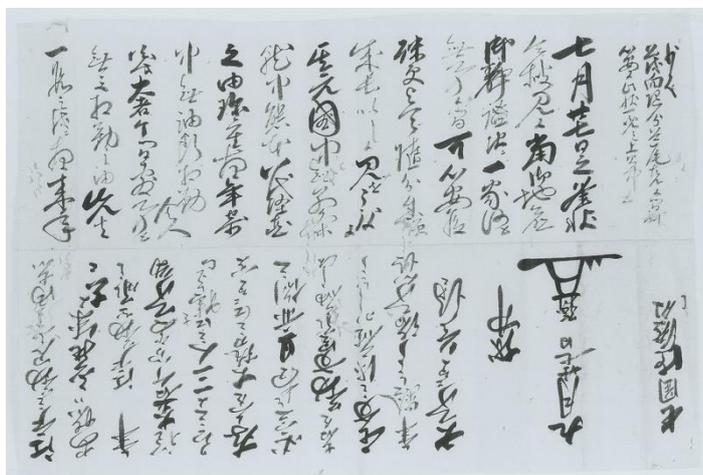


豊前小倉藩主の細川忠興(細川家2代)が家老の松井康之に宛てた手紙で、娘万のところに砂糖壺を送ってもらった御礼が述べられています。この手紙にも花押はなく、代わりに印が押されています。印の文字をよく見てみるとローマ字で「tadauqui」

と記されています。忠興はキリシタン大名ではありませんでしたが、おしゃれなローマ字印を好んで用いました。忠興のあとをついだ3代忠利、4代光尚もローマ字印を用いましたが、禁教政策の強化を受け、光尚のときローマ字印を廃止しました。

⑥ 細川綱利自筆書状 長岡佐渡(松井直之)宛 江戸時代前期(17世紀) 松井文庫所蔵

読んだら燃やして!極秘の手紙



江戸参勤中の細川綱利が筆頭家老の松井直之に宛てた手紙です。「新しく家老に取り立てた大木舎人(おおきとねり)が偉そうにしていたと、以前みなが口をそろえて言っていたから心配だ。私が帰国するまで、よく見張っておくように」という、人事に関することが書かれています。追伸部分に「読んだら燃やすように」と記されているので、この手紙が極秘文書であることがわかります。このような右筆にも知られたくない手紙は自分で書くので、自筆で残っています。